別紙１

福井県の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（５年１月１日）	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B／A	(参考) 令和３年度の人件費率
令　和 ４年度	人 758,619	千円 535,947,139	千円 9,158,699	千円 113,296,910	% 21.1	% 20.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B／A	(参考)都道府県平均一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
令　和 ４年度	人 12,986	千円 52,872,406	千円 8,757,284	千円 20,632,146	千円 82,261,836	千円 6,335	千円 6,819

（注）１　職員手当には退職手当を含んでいません。

２　職員数については、令和４年４月１日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含んでいません。

３　給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況

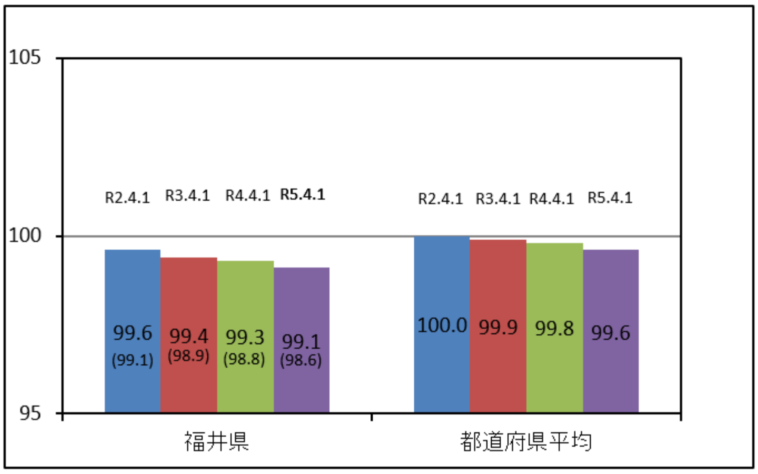

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

２　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数のことです。

（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出します。）

※　令和５年４月１日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区　分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考)国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
令和５年度	円 359,220	円 356,071	3,149円 (0.88%)	% 0.88	% 0.88	% 1.1

（注）「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の４月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給（期末・勤勉手当）

区　分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考)国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
令和５年度	月 4.48	月 4.40	月 0.08	月 0.1	月 4.50	月 4.50

（注）「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［ 実施 　未実施］

　実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）
　平成２７年４月１日
（内容）
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。高齢層については、最大４％を引下げ。激変緩和のため、５年間（令和２年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
　他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。(医療職給料表(一)除く。)

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準１．７％に対し、福井県においても１．６％を支給。
（実施時期）平成２７年４月１日より実施。平成２７年４月１日時点は１．５％、給与改定後は平成２７年４月に遡及し１．６％、平成２８年４月１日から１．６％を支給。

（参考）

	各年度の支給割合										
	平成26年度	平成27年度 4月1日時点	平成27年度 遡及改定後	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国基準による支給割合	1.6%	1.6%	1.6%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%
福井県の支給割合	1.5%	1.5%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当、単身赴任手当および寒冷地手当について、国と同様に見直しを実施。
（平成２７年４月１日実施）

(6) 特記事項

なし

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和５年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
福井県	42.5歳	317,877円	379,129円	345,144円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
都道府県平均	42.5歳	319,151円	407,064円	360,813円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B
福井県	58.0歳	35人	293,565円	315,532円	304,223円	―	―	―	―
うち校務員	58.0歳	25人	291,842円	314,760円	302,328円	―	―	―	―
うち調理員	57.1歳	3人	306,566円	332,944円	315,927円	調理士	45.1歳	256,100円	1.30
国	51.2歳	1,941人	286,942円	―	329,178円	―	―	―	―
都道府県平均	54.0歳	157人	309,751円	363,470円	340,288円	―	―	―	―

区分	参考		
	年収ベース（試算値の比較）		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
福井県	4,724,084円	―	―
うち校務員	4,745,620円	―	―
うち調理師	5,453,728円	3,482,800円	1.57

※民間データは総務省から提供されたもので、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」（日々雇用者等を含む企業規模10人以上が対象）のデータを使用しています。（令和2年～令和4年の3か年の平均）
※公務員の職種と民間職種等の比較にあたり、公務員では臨時・非常勤職員を含まず、民間職種では日々雇用職員等が含まれるなど、年齢、業務内容、雇用形態、経験年数等の点において差異があります。
※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③高等（特別支援・専修・各種）学校教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福井県	46.3歳	383,911円	426,283円
都道府県平均	44.8歳	369,044円	430,934円

④小・中学校（幼稚園）教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福井県	42.9歳	359,519円	395,249円
都道府県平均	41.8歳	353,669円	409,129円

⑤警察職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
福井県	37.6歳	317,485円	426,881円	343,374円
国	41.6歳	323,004円	―	382,749円
都道府県平均	38.9歳	328,653円	472,237円	378,067円

（注）１　「平均給料月額」とは、令和５年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2)　職員の初任給の状況（令和５年４月１日現在）

区　　分		福井県	国
一般行政職	大学卒	191,700円	185,200円
	高校卒	158,900円	154,600円
技能労務職	高校卒	156,800円	―
	中学卒	147,700円	―
高等学校教育職	大学卒	214,200円	―
	高校卒	170,500円	―
小・中学校教育職	大学卒	214,200円	―
	高校卒	170,500円	―
警察職	大学卒	212,000円	214,900円
	高校卒	181,100円	178,000円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和５年４月１日現在）

区　　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,193円	356,296円	384,675円	399,501円
	高校卒	218,583円	299,471円	341,989円	370,780円
技能労務職	高校卒	―	―	―	―
	中学卒	―	―	―	―
高等学校教育職	大学卒	318,236円	402,792円	425,620円	433,437円
	高校卒	―	―	―	―
小・中学校教育職	大学卒	316,299円	394,378円	414,398円	422,866円
	高校卒	―	―	―	―
警察職	大学卒	280,695円	383,355円	405,518円	411,433円
	高校卒	255,332円	356,607円	402,040円	―

（注）該当職員が３人以下の各区分については、記載していません。

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（1）一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和５年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
9　級	部長	20人	0.6%	458,400円	527,500円
8　級	副部長	42人	1.3%	408,100円	468,600円
7　級	課長	64人	1.9%	342,600円	444,900円
6　級	課長、参事	256人	7.6%	300,600円	410,200円
5　級	課長補佐	865人	25.8%	290,700円	393,000円
4　級	主任	462人	13.8%	266,000円	385,800円
3　級	企画主査、主査	682人	20.4%	234,400円	350,000円
2　級	主事	498人	14.9%	198,500円	304,200円
1　級	主事	458人	13.7%	150,100円	247,600円

（注）１　福井県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

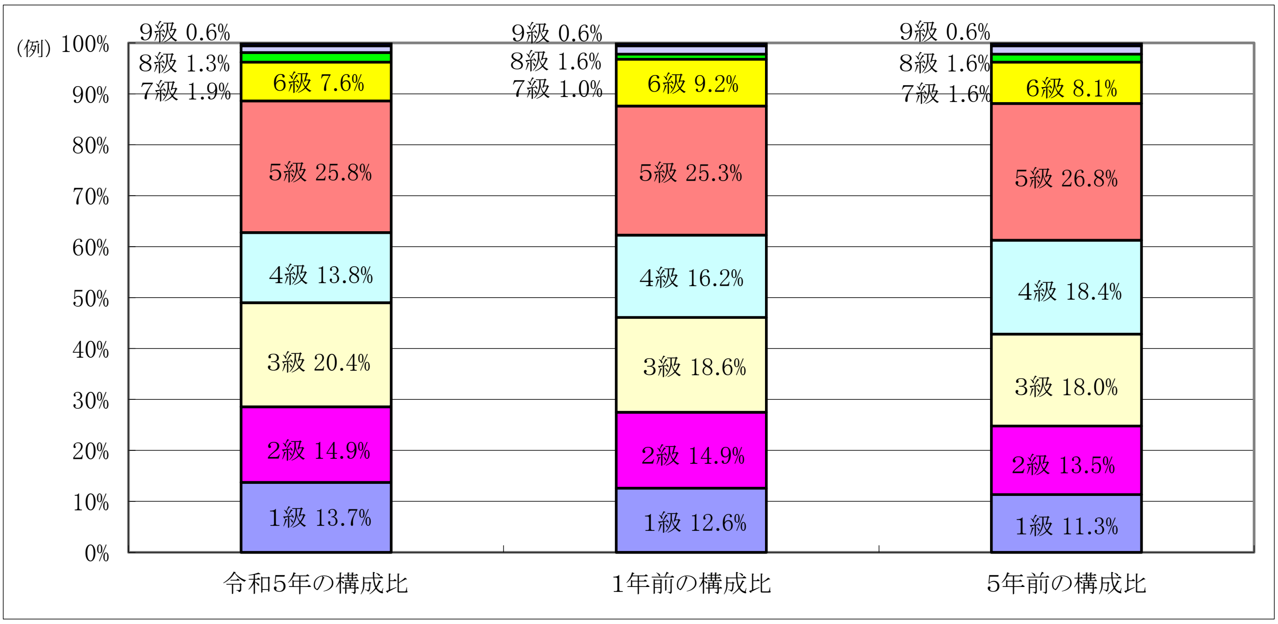

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和５年４月１日現在）

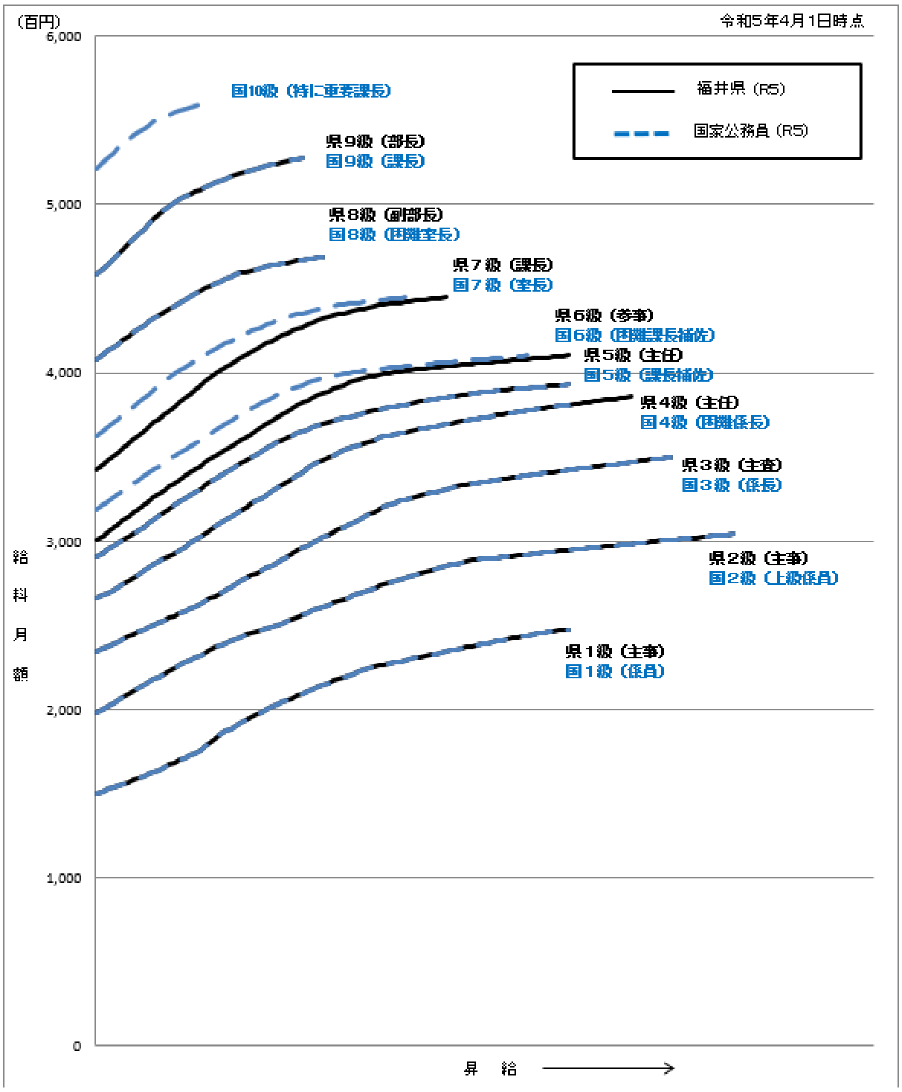

(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（福井県）

令和５年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．　人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ．　人事評価を活用していない				
活用予定時期				

４　職員の手当の状況

(1)　期末手当・勤勉手当

福井県	国
１人当たり平均支給額（令和４年度） 1,622 千円	－
（令和４年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 特定幹部職員　2.00月分　2.40月分 特定幹部職員以外　2.40月分　2.00月分 (1.35)月分　(0.95)月分	（令和４年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 特定幹部職員　2.00月分　2.40月分 特定幹部職員以外　2.40月分　2.00月分 (1.35)月分　(0.95)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20％ ・管理職加算　15～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20％ ・管理職加算　10～25％

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（福井県）

令和５年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	＼		＼	
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2)　退職手当（令和５年４月１日現在）

福井県			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）	
1人当たり平均支給額	2,979千円	20,590千円			

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和４年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和５年４月１日現在）

支 給 実 績（令和４年度決算）			980,252千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）			66,494円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	18人	20%
大阪府大阪市	16%	9人	16%
医師・歯科医師	16%	213人	16%
愛知県名古屋市	15%	3人	15%
茨城県つくば市	10%	1人	16%
京都府京都市	10%	4人	10%
石川県金沢市	1.4%	2人	3%
福井市	1.4%	6,886人	3%
福井市を除く福井県内	1.4%	7,046人	0%
海外他	0%	11人	0%
平 均 支 給 率	1.7%	－	1.7%

（注）　「国の制度（支給率）」の欄の平均支給率は、企業会計等を除く普通会計から給与を支給されている一般職の職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率です。

(4) 特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（令和４年度決算）				896,721千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）				114,203円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和４年度）				38.0%
手当の種類（手当数）				33
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（4年度決算）	左記職員に対する支給単価
職員等の研修機関の教務に従事する職員の手当	消防学校に勤務する職員	研修における実技訓練	千円 107	日額550円
県税事務に従事する職員の手当	県税事務所、嶺南振興局税務部等に勤務する職員	県税の賦課徴収等に関する事務	千円 648	日額810円
感染症防疫等作業に従事する職員の手当	健康福祉センター、県立病院、家畜保健衛生所等に勤務する職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する感染症に汚染されている患者の看護、家畜伝染病の病菌に汚染されている家畜の飼育、口蹄疫、鳥インフルエンザのまん延防止作業	千円 283	日額300円～760円
（感染症防疫等作業に従事する職員の手当の特例）	作業に従事した職員	新型コロナウイルス感染症の病菌に汚染されている区域またはこれに準ずる区域における当該感染症の患者またはその疑いのある者に接して行う診察、検査、治療または看護等の業務	千円 62,448	日額1,000円～4,000円
精神保健指定医等の職員の手当	精神保健指定医および健康福祉センターに勤務する保健師	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定に基づく診察、精神保健法の規定に基づく在宅の精神障害者を訪問して行う相談指導等の業務	千円 131	日額350円～400円
麻薬取締業務に従事する職員の手当	健康福祉部医薬食品・衛生課に勤務する職員	麻薬及び向精神薬取締法の麻薬取締員としての業務	千円 14	日額550円
特殊病棟等に勤務する職員の手当	県立病院に勤務する理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、看護師、薬剤師、栄養	患者のリハビリテーション、人工透析、手術における臨床工学業務、救急患者の看護、救急患者を収	千円 5,138	日額240円～330円または勤務1回につき240円

	士等	容するための病棟の入院患者の看護、精神病患者に直接接して行う栄養指導・服薬指導、内視鏡手術の直接補助業務、抗がん剤調剤業務		
（特殊病棟等に勤務する職員の手当の特例）	県立病院に勤務する看護師等	高度治療を要する患者を収容するための病棟における高度治療を要する入院患者の看護業務	千円 272	日額480円
社会福祉業務等に従事する職員の手当	健康福祉センター福祉課、総合福祉相談所または特別支援学校等に勤務する職員	児童福祉や精神保健等に関する相談、指導の業務または入所者等の介助、指導の補助業務	千円 412	日額250円～520円
医療業務等に従事する職員の手当	健康福祉センター、県立病院、こども療育センター等に勤務する医師および歯科医師	医療業務または公衆衛生業務	千円 134,609	日額1,000円～5,000円
看護業務等に従事する職員の手当	県立病院に勤務する看護師等	看護業務その他の医療サービスを患者に提供する業務		月額8,600円
死体処理作業に従事する職員の手当	県立病院に勤務する職員および警察の職員	人の死体の解剖、検視等の作業	千円 18,959	1体につき1,600円～3,200円
放射線取扱作業等に従事する職員の手当	こども療育センターまたは県立病院に勤務する診療放射線技師、原子力環境監視センターにおいて放射性同位元素または人体に有害な放射線を使用して行う試験研究業務に従事することを常例とする技術職員等	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業、放射性同位元素等を使用して行う試験研究業務等	千円 3,722	日額240円～400円
危険な細菌の研究等に従事する職員の手当	健康福祉センターまたは衛生環境研究センターに勤務する病理細菌技術職員等	危険な細菌の研究、検査の業務等	千円 532	日額300円～410円
夜間看護等に従事する職員の手当	県立病院またはこども療育センターに勤務する看護師、助産師等	正規の勤務時間における看護等の業務のうちその一部または全部が深夜において行われる業務等	千円 176,394	勤務1回につき1,620円～7,300円
潜水作業に従事する職員の手当	水産試験場または栽培漁業センター等に勤務する職員もしくは警察の職員	潜水作業	千円 25	1時間につき310円～1,500円
用地交渉業務に従事する職員の手当	農林総合事務所、土木事務所、ダム建設事務所等に勤務する職員のうち、用地交渉業務に従事する職員等	勤務公署以外の場所において行う、土地の取得、土地の取得に伴う物件の移転等の交渉	千円 2,551	日額810円～1,210円
特殊現場作業に従事する職員の手当	農林総合事務所、土木事務所等に勤務する職員等	地上もしくは水面10メートル以上の足場の不安定な箇所、傾斜が40度以上で高さが15メートル以上の傾斜地で行う調査、測量、検査、監督等の作業等	千円 1,086	日額300円～450円
災害応急作業等に従事する職員の手当	職員	県の管理する道路、河川等に豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生した場合等に行う巡回監視、災害警備、遭難救助等の作業	千円 362	日額710円～1,680円
（東日本大震災に対処するための特例）	職員	福島原発の敷地内およびその周辺において、該当する区域で行う作業		日額660円～40,000円
（特定大規模災害等のための特例）	職員	原子力緊急事態宣言があった場合において行う作業		人事委員会が定める額
危険薬剤または有害物質の取扱作業等に従事する職員の手当	衛生環境研究センター、農業試験場等に勤務する職員	特に危険性を有する薬剤を取り扱う業務または人体に有害な物質の発生を伴う業務等	千円 578	日額230円
家畜等取扱作業に従事する職員の手当	畜産試験場、県営牧場および健康福祉センターに勤務する職員	精液の採取のために種雄畜を制する作業、狂犬病予防法に基づく犬の捕獲または処分の作業、繁殖ま	千円 378	日額240円～440円

		たは飼養管理のために牛を制する作業		
家畜保健衛生業務に従事する職員の手当	家畜保健衛生所に勤務する獣医師である職員	家畜保健衛生所法に掲げる家畜保健衛生所の事務	千円 2,694	日額1,080円
爆発物取締等作業に従事する職員の手当	防災安全部消防保安課に勤務する職員または警察の職員	火薬類、高圧ガス等の取締作業、特殊危険物質（サリン等）の処理作業等	千円 171	日額250円～5,200円
教育施設の教務等に従事する職員の手当	看護専門学校において教務に従事することを本務とする職員および産業技術専門学院に勤務する職業訓練指導員	看護専門学校の学生に対する講義等または職業訓練施設の訓練生の職業訓練	千円 3,561	日額480円～1,050円
高等学校の定時制教育または通信教育に従事する職員の手当	定時制または通信制の課程に関する校務を本務とする教諭等	定時制教育または通信教育に係る業務		月額9,000円～19,000円
へき地学校等に勤務する職員の手当	へき地教育振興法に基づくへき地学校等に勤務する職員			給料および扶養手当の月額の4/100～25/100
多学年の学級を担当する職員の手当	小・中学校の２以上の学年で編制されている学級を担当する教員	学級における授業または指導	千円 2,639	日額290円～350円
高等学校の教員等の産業教育手当	農業、工業等に関する課程を置く高等学校に勤務する教諭等	実習を伴う農業、工業等に関する科目を主として担任		月額14,000円～19,000円
高等学校の全日制の課程および定時制の課程を兼任する職員等の手当	高等学校の全日制の課程を担任し定時制の課程を兼任する教員等	兼任に係る課程における授業等の業務		1時間につき930円
教員特殊業務に従事する職員の手当	教頭、教諭等	週休日等に学校の管理下において行う部活動における生徒の指導業務等	千円 238,952	日額1,800円～16,000円または1時間につき220円
航海実習の指導に従事する職員の手当	航海実習の指導を担当することを命じられた職員	実習生の航海実習の指導	千円 144	日額1,600円
教育業務の連絡指導に従事する職員の手当	教諭、養護教諭	教育についての連絡調整、指導および助言	千円 61,063	日額200円
夜間特殊業務に従事する職員の手当	警察の職員	正規の勤務時間による勤務の一部または全部が深夜において行われる業務等	千円 43,221	勤務1回につき410円～1,240円
警察の職員の手当	警察の職員	私服職員の従事する犯罪の予防、捜査、被疑者の逮捕の業務等	千円 90,852	日額280円～1,640円
航空業務に従事する職員の手当	防災安全部消防保安課または県立病院、防災航空事務所に勤務する職員もしくは警察の職員等	航空機に搭乗し、航空機乗組員として行う業務等	千円 5,407	1時間につき1,900円～5,100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	2,908,572千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	459千円
支給実績（令和３年度決算）	2,819,442千円
職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	450千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 [月額30,600円～126,600円]	同じ （国：給料の特別調整額）		千円 809,765	円 720,432
初任給調整手当	医師、歯科医師および獣医師に支給 [月額2,000円～368,800円]	異なる	獣医師を支給対象としている	千円 579,163	円 2,985,374
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 [月額：配偶者、父母等　1人当たり3,500～6,500円、子　1人当たり10,000円]	同じ		千円 1,326,609	円 243,504
住居手当	賃貸住宅に居住する職員に支給 [　①家賃が27,000円以下の場合の月額 家賃－16,000円 ②家賃が27,000円を超える場合の月額 11,000円＋（家賃－27,000円）/2 （上限28,000円）]	同じ		千円 711,437	円 263,300
通勤手当	通勤のため、交通機関を利用し、または交通用具等を利用している職員に支給 [　1　電車・バスを利用する場合 運賃等相当額55,000円までは全額支給、それを超える部分は半額支給 2　乗用車等を使用する場合 使用距離等に応じて2,000円以上を支給 3　特急列車等を利用する場合 特急料金等の半額加算（20,000円を限度） 4　交通機関等と自動車等の併用者が常例として乗継地周辺の駐車場等を利用する場合 駐車料金等加算(3,000円を限度)]	異なる	1　電車・バスを利用する場合 〈福井県〉 運賃等相当額55,000円を超える部分は半額支給 〈国〉 運賃等相当額55,000円まで支給 2　乗用車等を使用する場合 〈福井県〉 上限額なし 〈国〉 上限額31,600円 4　交通機関等と自動車等の併用者が常例として乗継地周辺の駐車場等を利用する場合 〈福井県〉 駐車料金等加算あり 〈国〉 駐車料金等加算なし	千円 1,237,881	円 95,937
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、配偶者と別居し、単身で生活することを常況とすることとなった職員に支給 [基礎額30,000円に住居間の距離に応じた額（最高70,000円）を加算した額]	同じ		千円 85,228	円 308,795
寒冷地手当	寒冷積雪の度合の厳しい地域に勤務する職員に毎年11月から翌年3月まで支給 [月額7,360円～17,800円]	同じ		千円 26,223	円 55,912

特地勤務手当および特地勤務手当に準ずる手当	1　特地勤務手当 　生活の著しく不便な地に所在する公署に勤務する職員に支給 [給料および扶養手当の月額の4/100] 2　特地勤務手当に準ずる手当 　特地勤務公署等への異動に伴って住居を移転した職員等に異動の日から起算して３年間以内の期間支給 [給料および扶養手当の月額の2/100～6/100]	同じ			千円 0	円 0
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給 [1時間につき勤務1時間当たりの給与額の135/100]	同じ			千円 521,122	円 140,464
夜勤手当	正規の勤務時間として深夜に勤務することを命ぜられた職員に支給 [1時間につき勤務1時間当たりの給与額の25/100]	同じ			千円 190,700	円 113,783
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 [１回につき4,400円～21,000円]	同じ			千円 462,659	円 213,108
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給者が週休日および休日等または平日深夜の午前０時から午前５時までに勤務した場合に支給 [勤務1回につき2,000円～12,000円]	同じ			千円 3,080	円 77,000
災害派遣手当	災害応急対策または災害復旧のため国の機関あるいは他の地方公共団体から派遣された職員が住所または居所を離れて福井県の区域に滞在することを要する場合に支給 [1日につき3,970円～6,620円]				千円 0	円 0
農林漁業普及指導手当	農林漁業等の普及指導事業に従事する職員に支給[月額16,000円]				千円 17,376	円 188,870
義務教育等教員特別手当	義務教育諸学校に勤務する教育職員に支給 [2,000円～8,000円]				千円 445,169	円 59,530

５　特別職の報酬等の状況（令和５年４月１日現在）

区分		給料月額等
給料	知事	1,300,000 円
	副知事	1,020,000 円
報酬	議長	910,000 円
	副議長	860,000 円
	議員	780,000 円
期末手当	知事 副知事	（令和４年度支給割合） 3.30 月分
	議長 副議長 議員	（令和４年度支給割合） 3.30 月分
退職手当		（算定方式）　（１期の手当額）　（支給時期）
	知事	130 万円×在職月数×0.60　37,440,000 円　（退職時）
	副知事	102 万円×在職月数×0.45　22,032,000 円　（退職時）

（注）　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額および支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門		区分	職員数 令和4年	職員数 令和5年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	26	26	0	
		総務	604	626	22	新採用等の仮配置
		税務	105	114	9	
		労働	50	54	4	
		農林水産	658	669	11	技術職員の欠員補充
		商工	188	190	2	
		土木	622	640	18	技術職員の欠員補充、災害復旧対応
		民生	290	304	14	児童相談所の体制強化等
		衛生	405	417	12	新型コロナウイルス感染症への対応等
		計	2,948	3,040	92	(参考:人口10万人当たり職員数400人)
	教育部門		7,891	7,866	△25	児童、生徒数減に伴う教員の減
	警察部門		2,085	2,080	△5	育休取得者減に伴う警察官の減
	小計		12,924	12,986	62	(参考:人口10万人当たり職員数1,709人)
公営企業等会計部門		病院	1,075	1,088	13	部分休業枠看護師の増員
		水道	11	10	△1	
		下水道	11	10	△1	
		その他	34	35	1	
		小計	1,131	1,143	12	
合計			14,055 [14,094]	14,129 [14,086]	74 [△8]	(参考:人口10万人当たり職員数1,860人)

（注）１　職員数は一般職に属する職員数です。
　　　２　[　　]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和５年４月１日現在）

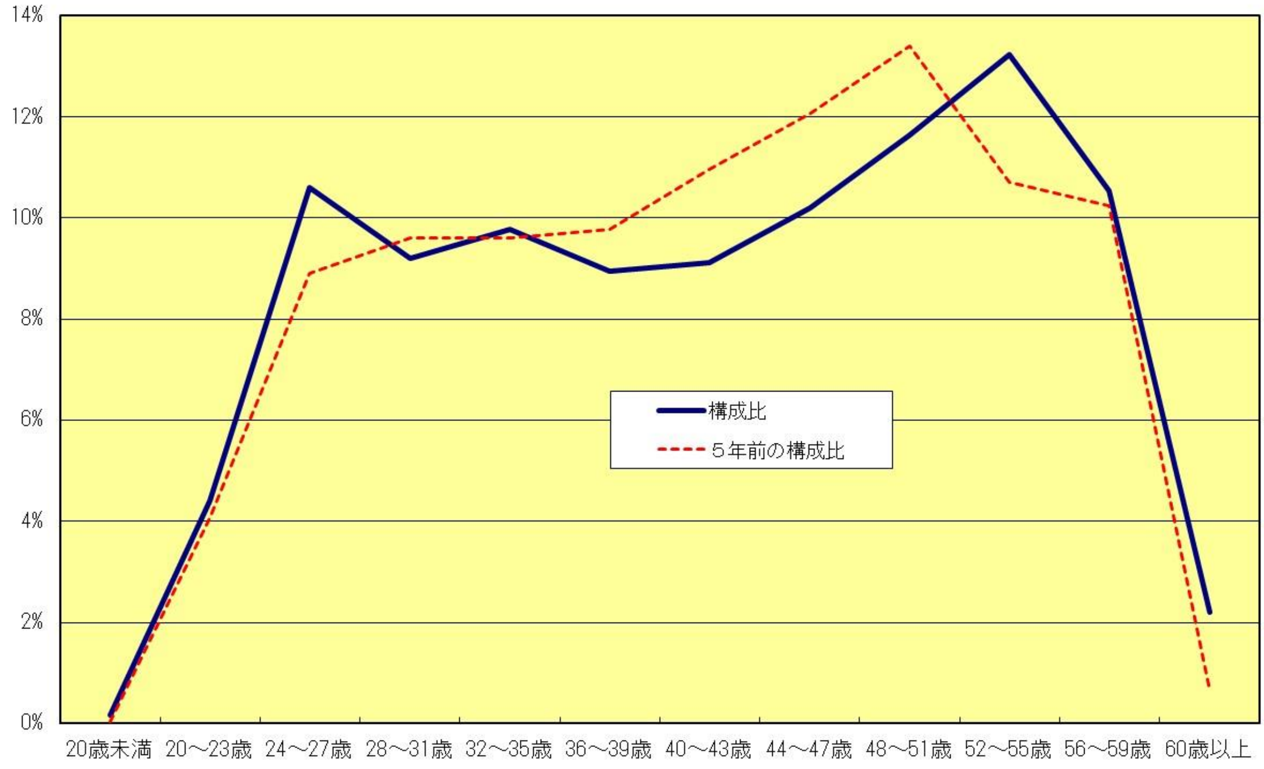

区　分	20歳 未満	20歳 ≀ 23歳	24歳 ≀ 27歳	28歳 ≀ 31歳	32歳 ≀ 35歳	36歳 ≀ 39歳	40歳 ≀ 43歳	44歳 ≀ 47歳	48歳 ≀ 51歳	52歳 ≀ 55歳	56歳 ≀ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 5	人 134	人 322	人 280	人 297	人 272	人 277	人 310	人 354	人 402	人 320	人 67	人 3,040

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

年度 / 部門別	30年	元年	2年	3年	4年	5年	過去５年間の増減数（率）
一般行政	2,783	2,792	2,780	2,886	2,948	3,040	257 (9.2%)
教　育	7,605	7,454	7,410	7,897	7,891	7,866	261 (3.4%)
警　察	2,074	2,073	2,079	2,094	2,085	2,080	6 (0.3%)
普通会計計	12,462	12,319	12,269	12,877	12,924	12,986	524 (4.2%)
公営企業等会計計	1,109	1,104	1,105	1,135	1,131	1,143	34 (3.1%)
総合計	13,571	13,423	13,374	14,012	14,055	14,129	558 (4.1%)

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

２　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

７　公営企業職員の状況

(1)　工業用水道事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 令和３年度の総費用に占める職員給与費比率
令　和 ４年度	千円 624,659	千円 135,122	千円 70,455	％ 11.3	％ 10.2

区　分	職員数 A	給与費 給　料	給与費 職員手当	給与費 期末・勤勉手当	給与費 計　B	一人当たり給与費 B/A	(参考)都道府県平均一人当たり給与費
令　和 ４年度	人 10	千円 33,082	千円 5,342	千円 12,625	千円 51,049	千円 5,105	千円 6,326

（注）１　職員手当には退職給与金を含んでいません。

２　職員数については、５年３月３１日現在の人数です。

３　職員数および給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含んでいません。

イ　特記事項

なし

②　職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和５年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
福　井　県	38.0歳	338,813円	444,021円
団 体 平 均	44.8歳	342,485円	526,014円

（注）１　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③　職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

福　井　県	団　体　平　均
１人当たり平均支給額（令和４年度） 1,263千円	１人当たり平均支給額（令和４年度） 1,434千円
（令和４年度支給割合） 期末手　勤勉手当 特定幹部職員　2.00 月分　2.40 月分 特定幹部職員以外　2.40 月分　2.00 月分 (1.35)月分　(0.95)月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20％ ・管理職加算　15～25％	

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和５年４月１日）

福井県			一般行政職		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）	
1人当たり平均支給額	－千円	－千円			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度の退職者がいなかったため記載していません。

ウ　地域手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（令和４年度決算）			482千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）			48,247円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
福井市	1.4%	7人	1.4%
福井市を除く福井県内	1.4%	2人	1.4%

エ　特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（令和４年度決算）				104千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）				14,920円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和４年度）				16.7%
手当の種類（手当数）				1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和4年度決算）	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	職員	勤務公署以外の場所において行う、土地の取得、土地の取得に伴う物件の移転等の交渉	千円 0	1日につき810円～1,210円
	職員	管理者の管理する送水施設に豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生した場合等に行う巡回監視、応急作業等の作業	千円 3	1日につき710円～1,620円
	職員	地上もしくは水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所等において行う調査、測量等の作業	千円 82	1日につき300円
	職員	道路上で交通を遮断することなく行う道路の維持修繕、調査、測量等の作業		1日につき300円
	職員	水路内で行う調査、測量等		1日につき450円
	職員	橋脚の基礎工事その他港湾、河川等における工事において、水面下で行う調査、測量等の作業		1日につき300円
	職員	落石、地すべり、資材の落下等の危険等を伴う現場で行う調査、測量等の作業		1日につき300円
	職員	湖上において船舶に乗船して行う調査、測量等の作業		1日につき300円
	職員	高圧の配電線路または機器の保守、調査、監督等の作業		1日につき300円
	職員	水門の保守、点検、操作等の作業		1日につき340円
	職員	特に危険性を有する薬剤を取り扱う作業	千円 19	1日につき230円
	職員	人体に有害な物質の発生を伴う業務		1日につき230円

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	1,221千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	122千円
支給実績（令和３年度決算）	1,568千円
職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	174千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。
　　２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含んでいます。

カ　その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容および支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和４年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額（令和４年度決算）
管理職手当	一般行政職と同じ			－　千円	－　円
扶養手当				－　千円	－　円
住居手当				－　千円	－　円
通勤手当				1,655 千円	165,505 円
単身赴任手当				0 千円	0 円
特地勤務手当および特地勤務手当に準ずる手当				0 千円	0 円
寒冷地手当				0 千円	0 円
休日給				54 千円	10,810 円
夜間勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当				0 千円	－　円
管理職員特別勤務手当				0 千円	0 円

（注）管理職手当、扶養手当および住居手当は、支給対象者が３人以下のため支給実績等を記載していません。

（２）　水道事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考） 令和３年度の総費用に占める職員給与費比率
令　和 ４年度	千円 2,884,132	千円 293,666	千円 214,121	％ 7.4	％ 6.7

区　分	職員数	給	与		費	一人当たり	(参考)都道府県平均
	A	給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費
令和	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
４年度	20	87,660	16,965	36,834	141,459	7,073	6,834

（注）１　職員手当には退職給与金を含んでいません。
　　　２　職員数については、令和５年３月３１日現在の人数です。
　　　３　職員数および給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含んでいません。

イ　特記事項
　なし

②　職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和５年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
福　井　県	45.4歳	417,034円	570,509円
団体平均	44.2歳	358,409円	568,568円

（注）１　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③　職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

福　井　県	団　体　平　均
１人当たり平均支給額（令和４年度） 1,754千円	１人当たり平均支給額（令和４年度） 1,606千円
（令和４年度支給割合） 期末手　勤勉手当 特定幹部職員　2.00 月分　2.40 月分 特定幹部職員以外　2.40 月分　2.00 月分 (1.35)月分　(0.95)月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20％ ・管理職加算　15～25％	

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和５年４月１日）

福　井　県	一　般　行　政　職
（支給率）　自己都合　勧奨・定年 勤続20年　19.6695月分　24.586875月分 勤続25年　28.0395月分　33.27075 月分 勤続35年　39.7575月分　47.709　月分 最高限度額　47.709 月分　47.709　月分 その他の加算措置　定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 －千円　－千円	（支給率）　自己都合　勧奨・定年 勤続20年　19.6695月分　24.586875月分 勤続25年　28.0395月分　33.27075 月分 勤続35年　39.7575月分　47.709　月分 最高限度額　47.709 月分　47.709　月分 その他の加算措置　定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度の退職者がいなかったため記載していません。

ウ　地域手当（令和５年４月１日現在）

支　給　実　績（令和４年度決算）			1,321千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）			62,898円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
福井市	1.4％	8人	1.4％
福井市以外の福井県内	1.4％	14人	1.4％

エ　特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（令和４年度決算）				185千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）				18,456円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和４年度）				23.8％
手当の種類（手当数）				1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（4年度決算）	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	職員	勤務公署以外の場所において行う、土地の取得、土地の取得に伴う物件の移転等の交渉	千円 0	1日につき810円～1,210円
	職員	管理者の管理する送水施設に豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生した場合等に行う巡回監視、応急作業等の作業	千円 22	1日につき710円～1,620円
	職員	地上もしくは水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所等において行う調査、測量等の作業	千円 88	1日につき300円
	職員	道路上で交通を遮断することなく行う道路の維持修繕、調査、測量等の作業		1日につき300円
	職員	水路内で行う調査、測量等		1日につき450円
	職員	橋脚の基礎工事その他港湾、河川等における工事において、水面下で行う調査、測量等の作業		1日につき300円
	職員	落石、地すべり、資材の落下等の危険等を伴う現場で行う調査、測量等の作業		1日につき300円
	職員	湖上において船舶に乗船して行う調査、測量等の作業		1日につき300円
	職員	高圧の配電線路または機器の保守、調査、監督等の作業		1日につき300円
	職員	水門の保守、点検、操作等の作業		1日につき340円
	職員	特に危険性を有する薬剤を取り扱う作業	千円 75	1日につき230円
	職員	人体に有害な物質の発生を伴う業務		1日につき230円

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	4,714千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	224千円
支給実績（令和３年度決算）	3,137千円
職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	149千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含んでいます。

カ　その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容および支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和４年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和４年度決算）
管理職手当	一般行政職と同じ			3,499 千円	874,800 円
扶養手当				3,196 千円	199,750 円
住居手当				－　千円	－　円
通勤手当				3,121 千円	148,639 円
単身赴任手当				0 千円	0 円
特地勤務手当および特地勤務手当に準ずる手当				0 千円	0 円
寒冷地手当				0 千円	0 円
休日給				－　千円	－　円
夜間勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当				0 千円	0 円

（注）住居手当および休日給は、支給対象者が３人以下のため支給実績等を記載していません。

（３）　宅地造成事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考）令和３年度の総費用に占める職員給与費比率
令和４年度	千円 0	千円 130,285	千円 34,377	% —	% —

（注）職員給与費は資本的支出に計上しており、総費用の外数です。
　　　このため職員給与比率を算出していません。

区　分	職員数 A	給与費 給　料	給与費 職員手当	給与費 期末・勤勉手当	給与費 計 B	一人当たり給与費 B/A	(参考)都道府県平均一人当たり給与費
令和４年度	人 5	千円 16,883	千円 2,049	千円 6,799	千円 25,731	千円 5,146	千円 6,800

（注）１　職員手当には退職給与金を含んでいません。
　　　２　職員数については、令和５年３月３１日現在の人数です。
　　　３　職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員および再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含んでいません。

イ　特記事項

なし

② **職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和５年４月１日現在）**

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
福　井　県	39.4歳	330,511円	443,828円
団 体 平 均	46.3歳	361,344円	564,738円

（注）１　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ **職員の手当の状況**

ア　期末手当・勤勉手当

福　井　県	団　体　平　均
１人当たり平均支給額（令和４年度） 1,360千円	１人当たり平均支給額（令和４年度） 1,632千円
（令和４年度支給割合） 　　　　　　　期末手　勤勉手当 特定幹部職員　　2.00 月分　2.40 月分 特定幹部職員以外　2.40 月分　2.00 月分 　　　　　　(1.35)月分 (0.95)月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　15～25%	

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当（令和５年４月１日）

福　井　県			一　般　行　政　職		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709　月分	勤続35年	39.7575月分	47.709　月分
最高限度額	47.709 月分	47.709　月分	最高限度額	47.709 月分	47.709　月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	その他の加算措置		定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）
1人当たり平均支給額	－千円	－千円			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度の退職者がいなかったため記載していません。

ウ　地域手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（令和４年度決算）			241千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）			48,235円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
福井市	1.4%	5人	1.4%

エ　特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（令和４年度決算）			－　円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）			－　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和４年度）			－　%
手当の種類（手当数）			1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
７（１）の③の(エ)に同じ			

（注）支給実績等は、支給対象者が３人以下のため記載していません。

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	854千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	171千円
支給実績（令和３年度決算）	2,031千円
職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	339千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。
　　　２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含んでいます。

カ　その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容および支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和４年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和４年度決算）
管理職手当	一般行政職と同じ			0 千円	0 円
扶養手当				－　千円	－　円
住居手当				－　千円	－　円
通勤手当				354 千円	70,848 円
単身赴任手当				0 千円	0 円
特地勤務手当および特地勤務手当に準ずる手当				0 千円	0 円
寒冷地手当				0 千円	0 円
休日給				－　千円	－　円
夜間勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当				0 千円	0 円

（注）扶養手当、住居手当および休日給は、支給対象者が３人以下のため支給実績等を記載していません。

（４） 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	（参考） 令和３年度の総費用に 占める職員給与費比率
令　和 ４年度	千円 1,058,356	千円 98,309	千円 52,752	% 5.0	% 5.8

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令　和 ４年度	人 6	千円 23,236	千円 4,004	千円 9,613	千円 36,853	千円 6,142	千円 6,585

（注）１　職員手当には退職給与金を含んでいません。
　　　２　職員数については、令和５年３月３１日現在の人数です。
　　　３　職員数および給与費については、任期付短時間勤務職員および再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含んでいません。

イ　特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和５年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
福　井　県	40.0歳	359,090円	492,604円
団 体 平 均	43.8歳	360,719円	542,953円

（注）１　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

福　井　県	団　体　平　均
１人当たり平均支給額（令和４年度） 1,602千円	１人当たり平均支給額（令和４年度） 1,399千円
（令和４年度支給割合） 　　期末手当　勤勉手当 特定幹部職員　2.00 月分　2.40 月分 特定幹部職員以外　2.40 月分　2.00 月分 　(1.35)月分　(0.95)月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　15～25%	

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当（令和５年４月１日）

福井県			一般行政職		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	その他の加算措置		定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）
1人当たり平均支給額	－千円	－千円			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度の退職者が３人以下のため記載していません。

ウ　地域手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（令和４年度決算）			349千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）			58,093円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
福井市	1.4%	2人	1.4%
福井市を除く福井県内	1.4%	3人	1.4%

エ　特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（令和４年度決算）			－　円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）			－　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和４年度）			－　%
手当の種類（手当数）			1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
７（１）の③の(エ)に同じ			

（注）支給実績等は、支給対象者が３人以下のため記載していません。

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	461千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	77千円
支給実績（令和３年度決算）	974千円
職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	139千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含んでいます。

カ　その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容および支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和４年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和４年度決算）
管理職手当	一般行政職と同じ			－　千円	－　円
扶養手当				917 千円	229,125 円
住居手当				－　千円	－　円
通勤手当				1,200 千円	200,081 円
単身赴任手当				0 千円	0 円
特地勤務手当および特地勤務手当に準ずる手当				0 千円	0 円
寒冷地手当				0 千円	0 円
休日給				－　千円	－　円
夜間勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当				0 千円	0 円

（注）管理職手当、住居手当および休日給は、支給対象者が３人以下のため支給実績等を記載していません。